

令和4年度第2回静岡県総合教育会議

参考資料

1 自由度の高い授業づくりや、児童生徒主体の取組の推進方策

(1) 新学習指導要領の実施.....	1
(2) 日本の教育の現状.....	4
(3) 高等学校における探究の状況.....	6
(4) 探究シンポジウムの開催.....	7
(5) ふじのくに学校教育情報化推進計画.....	8
(6) デジタルプラットフォーム(静岡型LMS)の構築.....	10
(7) S T E A M教育.....	11
(8) 魅力ある高校づくりに向けた研究.....	12
(9) 教職員の研修.....	14
(10) キャリア教育の取組(小中学校).....	17
(11) キャリア教育の取組(高等学校).....	19
(12) S D G s 教育の推進.....	21

2 多様な学びを実現する教育環境の在り方

(1) 県立学校施設の老朽化対策及び整備指針.....	22
(2) 県立川根高等学校における川根留学の取組.....	23
(3) 県立伊豆総合高等学校土肥分校の魅力化.....	25
(4) 中山間地等の小規模校への支援.....	27
(5) 中山間地域の小規模校における遠隔教育の推進.....	28
(6) 複数校合同運動部活動.....	30
(7) オンラインを活用した多様な学びに対応するシステム構築.....	32

高等学校新学習指導要領の実施

○令和4年度（2022年度）から、高等学校の新学習指導要領が年次進行で実施

高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

〔 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など 〕

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。
〔 国語科における科目の再編（「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」）
地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設、
など 〕

5. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など)の充実(総則、各教科等)

理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実(理科)などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実(数学)
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設(理数)

伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実(家庭)

道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定(総則)
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記(総則)

外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導(職業教育に関する各専門教科)
 - ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の観点から各教科の教育内容を改善
 - ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専門情報)を新設
- ※職業教育の充実にあたっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

その他の重要事項

○初等中等教育の一貫した学びの充実

- 必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記(総則)

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- 政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察(公民)、主体的なホームルーム活動、生徒会活動(特別活動)
- 財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組(公民)
- 多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み(公民、家庭)
- 世界の自然災害や防災対策(地理歴史)、防災と安全・安心な社会の実現(公民)、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫(家庭)
- 高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)、生活支援に関する技能(家庭)
- オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解(保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(総則、特別活動)
- 我が国の領土等国土に関する指導の充実(地理歴史、公民)

○情報教育(プログラミング教育を含む)

- 情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
- データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
- コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

○部活動

- 教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(総則)

○子供たちの発達への支援

(キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記(総則)
- 通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(総則、各教科等)
- 日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定(総則)

日本の教育の現状

(教育政策課)

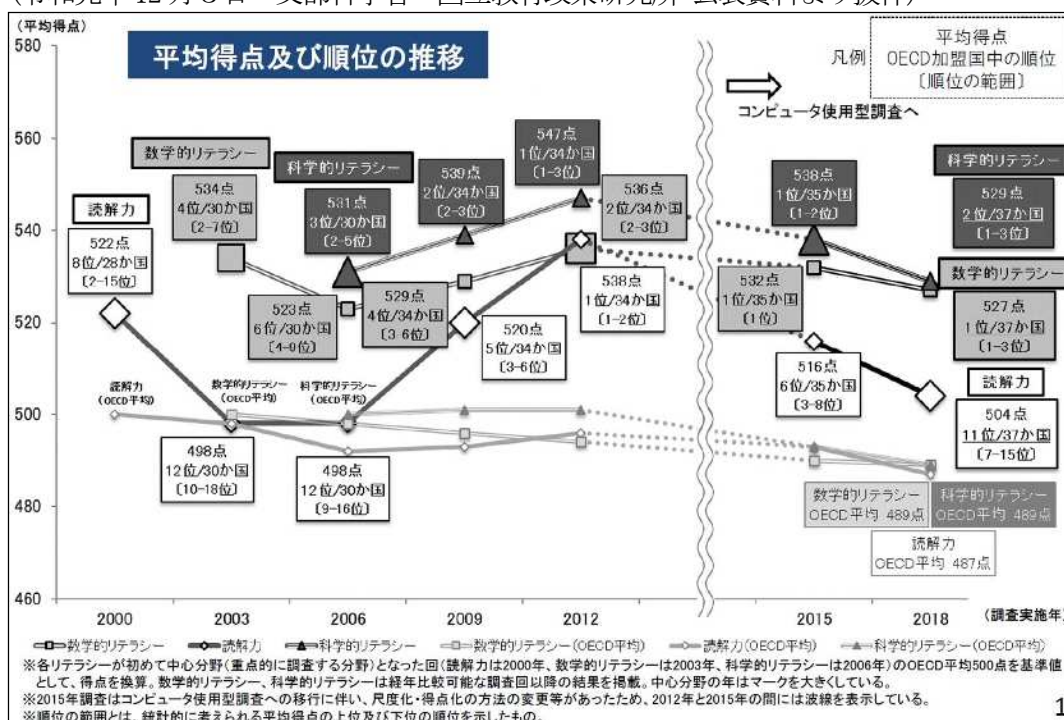
1 生徒の学力の現状 (OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年 (PISA2018))

日本の生徒の学力は世界トップレベルであるものの、読解力が低下傾向にあり、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることについて課題があると分析されている。

<PISA2018 の概要>

- ・OECD (経済協力開発機構) が 79 か国・地域の 15 歳児を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野で実施
- ・日本は高校 1 年相当学年を対象に、2018 年 6 ~ 8 月に実施

(令和元年 12 月 3 日 文部科学省・国立教育政策研究所 公表資料より抜粋)



日本の生徒の正答率が低い問題の一例

◆【①情報を探し出す】や【③評価し、熟考する】に関する問題 【2018年調査新規問題】

ある商品について、販売元の企業とオンライン雑誌という異なる立場から発信された複数の課題文から必要な情報を探し出したり、それぞれの意図を考えながら、主張や情報の質と信ぴょう性を評価した上で、自分がどう対処するかを説明したりする問題。

大問

<p>◆課題文1: 企業のWebサイト (商品の安全性を宣伝)</p> <p>問1: 字句や内容を理解する 問2: 記載内容の質と信ぴょう性を評価する(自由記述)</p>	<p>◆課題文2: オンライン雑誌記事 (商品の安全性について別の見解)</p> <p>問3: 課題文の内容形式を考える 問4: 必要な情報がどのWebサイトに記載されているか推測し探し出す 【測定する能力①情報を探し出す】</p>	<p>◆課題文1と2を比較対照</p> <p>問5: 両文章の異同を確認する 問6: 情報の質と信ぴょう性を評価し自分ならどう対処するか、根拠を示して説明する(自由記述) 【測定する能力③評価し、熟考する】</p>
---	--	---

※問4や問6のような問題において、日本の生徒の正答率がOECD平均と比べて低い

2 教育の未来像 (OECD ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030)

OECD (経済協力開発機構) は2015年に「Future of Education and Skills 2030 project」を立ち上げ、2030年に向けて子どもたちに求められる資質・能力や、それを育成するための学び方やカリキュラム、指導法について国際的な議論を重ねており、我が国の新学習指導要領等にも大きな影響を与えている。

プロジェクトでの検討に基づき、教育の未来像を示した「The OECD Learning Compass 2030 (OECD ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030)」が2019年5月に公表された。

<概要>

- ・ラーニング・コンパスという比喻は、生徒が教師の決まりきった指導や指示をそのまま受け入れるのではなく、未知なる環境の中を自力で歩みを進め、意味のある、また、責任意識を伴う方法で、進むべき方向を見出す必要性を強調する目的で採用された。
- ・子供たちが「ウェルビーイング (個人や社会が望む未来)」に向け、一人ひとりが自らの「エージェンシー (自分の人生・周りの世界に対して良い方向に影響を与える能力や意志を持つこと)」を発揮して学んでほしい、という願いが込められている。

<ラーニング・コンパスを構成する学びの要素や手法>

①学びの中核的な基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み書き能力 ・ データリテラシー ・ 心身の健康管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学活用能力・数学的リテラシー ・ デジタルリテラシー ・ 社会情動的スキル
②より良い未来の創造に向けた変革を起こす能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな価値を創造する力 ・ 対立やジレンマに対処する力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 責任ある行動をとる力
③見通し・行動・振り返り (AAR) サイクル (学習プロセス)	Anticipation (見通し) : 計画を立てる、予測する →Action (行動) : 実際に行動に移す →Reflection (振り返り) : 自分自身の行動を客観的に評価する	

図：OECD ラーニング・コンパス (学びの羅針盤) 2030 より転載



高等学校における探究の状況

(教育政策課、高校教育課)

1 高等学校学習指導要領における「総合的な探究の時間」の位置付け

- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示、令和4年4月1日施行）では探究が重視されており、探究的科目（古典探究、地理探究、理数探究など）の新設とともに、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に改訂された。
- ・移行措置として平成31年度入学生から「総合的な探究の時間」に改訂されている。

「総合的な探究の時間」改訂の基本的な考え方

（「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編」第1章第2節2(1)より）

高等学校においては、名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成するようにした。

2 「総合的な探究の時間」の具体例

高等学校学習指導要領が改訂(令和4年4月1日施行)され、全県立高校で「総合的な探究の時間」を実施している。

項目	具体例
国際理解、情報、環境、福祉等の現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題	・生徒が、SDGsの取組目標の内、興味のある分野の課題について、大学、行政、NPOと連携しながら取り組み、課題解決に取り組む。(静岡東) ・ICTを活用して海外の高校生や留学生との交流を実施し、SDGsの視点から貧困や教育などの課題解決に取り組む。(三島北)
地域や学校の特色に応じた課題	・地域社会の強みや課題について調査し、地域を活性化させるために最も望ましい事業は何かについて、課題解決に取り組む。(富士宮西、湖西) ・学校の売りを何にしていくのかを学校周辺地域の行政や学校等に調査し、課題解決に取り組む。(磐田北)

3 今後の展開

先進事例の共有や教員同士の公私を超えたネットワーク形成等の機会として「探究シンポジウム」を開催し、探究に係る活動の一層の推進を図るとともに、学校と地域社会との連携を進めるためのプラットフォームづくりに繋げていく。

《開催概要》

日時	令和4年8月16日(火) 13時～16時
会場	グランシップ(併せてライブ配信)
参加者	会場参加105名(県内高校教員82名、事例発表校生徒12名、その他11名) WEB参加86名(県内外小中高校教員、大学、企業、NPO等)
内容	基調講演、パネルディスカッション、事例発表・情報交換

探究シンポジウムの開催

(教育政策課)

1 要旨

探究活動の一層の推進を図るため、先進事例の共有や教員同士の公私を超えたネットワーク形成等の機会として、「探究シンポジウム」を開催した。

<開催概要>

日時	令和4年8月16日(火) 13時~16時
会場	グランシップ(併せてライブ配信)
参加者	会場参加 105名(県内高校教員82名、事例発表校生徒12名、その他11名) WEB参加 86名(県内外小中高校教員、大学、企業、NPO等)
内容	基調講演、パネルディスカッション、事例発表・情報交換

2 開催内容

○ 基調講演

講師	鈴木 寛 氏(東京大学教授、慶應義塾大学教授)
テーマ	「ワールドクラスで考える21世紀型の教育改革」

(主な内容)

- ・日本の子どもの学力は15歳時点では世界トップクラスだが、22・23歳時点では論理的な思考やチームで課題に取り組む力が低下
- ・予測困難なVUCAの時代、価値観が転換し非認知能力の重要性が高まっている
- ・21世紀の教師の役割は、チュートリアルと協働学習のオーガナイザーに変化



○ パネルディスカッション

探究に先進的に取り組んでいる教員等により、これまでの経験や成果等についてディスカッションした。

(パネリスト) ※敬称略

コーディネーター	浦崎 太郎(大正大学教授)
パネリスト	茂木和佳子(新潟県立六日町高校教諭) 長田 結衣(富士市立高校卒業生) 渡邊 紀之(静岡県立沼津東高校校長) 辻 陽介(静岡県総合教育センター教育主査)

(主な発言要旨)

- ・探究活動が、高校・大学時代の学習意欲や卒業後の進路選択に繋がった。
- ・探究活動は教科学習で学んだ知識を生きた知識にすることができる。
- ・取組を進めるにつれて、担当以外の教員や地域の方の協力が得られるようになっていく。



○ 事例発表・情報交換

探究に先進的に取り組んでいる8校がブースを設置し、事例発表及び情報交換を実施した。

発表校	掛川西高校、湖西高校、静岡市立高校、静岡聖光学院高校、清水東高校、沼津商業高校、富士市立高校、吉原高校
-----	---



ふじのくに学校教育情報化推進計画

(教育DX推進課)

<要 旨>

学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号。以下、「法」という。）に基づき、「ふじのくに学校教育情報化推進計画（以下、「県計画」という。）」を策定した。

<計画の概要>

位置付け	法に基づき、国計画を基本として県が定める、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施するための計画
目的	情報・情報技術を適切・効果的・創造的に活用できる能力を有し、他者と協働して新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人材の育成
期間	令和4年度から令和7年度（教育振興基本計画と整合） ※技術革新のスピードの速い ICT 分野の特性を踏まえ、必要に応じて見直し
構成	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画の策定にあたって（趣旨、位置付け、期間、対象） 2 学校教育の情報化の現状と課題（児童生徒、教職員、環境整備、体制・校務） 3 基本方針（基本理念、基本方針、施策を進める上での共通の視点、指標設定） 4 基本方針に基づく取組（スクールDX、これまでの取組、取組の展開、主な取組） 5 計画の推進（進捗管理体制）
主な内容	<p>○令和4年4月に公表された国計画案との整合性を確保し、以下の4つの観点で県計画案を作成</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ol style="list-style-type: none"> ①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成 ②教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保 ③ICTを活用するための環境の整備 ④ICT推進体制の整備と校務の改善 </div> <p>○デジタル技術を活用して学校教育を変革し、学びの最適化や学校運営の高度化・効率化を図り、新たな教育価値の創造を図る「スクールDX」を推進</p> <p>○「スクールDX」の基盤となる統合的なデジタルプラットフォームを構築</p> <p>○ICTの活用を前提にした、新しい時代にふさわしい教育のあり方の追究</p>

<計画の策定>

7月公表

※国計画は、8月以降、決定・公表予定

ふじのくに学校教育情報化推進計画の概要

趣 旨	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、本県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施
期 間	令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間 (必要に応じて見直し)
基本理念	変化の激しい時代において、問題の発見・解決に向けて、情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる能力を有し、場所、時間、言語等の制約から解放され、他者と協働して新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す
位置付け	・本県の学校教育の情報化の推進の施策の方向性を示し、市町計画の参考となるもの ・静岡県の新ビジョンの分野別計画である静岡県教育振興基本計画の下位計画
対 象	県が県立学校の学校設置者の責務として実施する方針・施策、市町立学校等を含めた施策等
共通の視点	(1)個人情報保護の最優先 (2)利用者目線にたったわかりやすさ
進 歩 管 理	成果指標・活動指標の設定、ICT教育戦略室(TEACICT)による進捗管理

柱建て	現状・課題
I ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の到来により、児童生徒の情報活用能力の育成が不可欠 ・日常的に授業でICTを活用、新たな学びのツールとしての活用は途上 ・特別な支援が必要な児童生徒にもICTの特性・強みの最大限活用が重要 ・著作権への理解や心身の健康面への影響への配慮も含め、情報モラルや情報リテラシーの習得が必要
II 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・授業にICTの専門的な活用ができる教員の割合は全国平均よりも低く、学校や個々の教職員の間で、ICT活用状況にばらつき ・「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にICTを積極的に活用する必要 ・端末等の設定・管理など、特定の情報担当教員等への業務負担の偏りが発生 ・外部人材の派遣等を発展させた安定的・継続的な支援体制が必要
III ICTを活用するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想等により、1人1台端末整備など学校のICT環境が急速進展 ・新たなネットワーク需要等を踏まえた適切なICT環境整備が必要 ・個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保が必要
IV ICT推進体制の整備と業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地道かつ重層的な取組により教員の時間外在校等時間は全体として縮減傾向 ・ICTを有効活用した校務効率化により教職員の更なる多忙化解消の必要 ・県と全市町教委で構成する「ICT教育推進協議会」等を通じた更なる広域的な連携が必要
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学びや指導のスタイルの変革を図り、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成 ・多様な教育ニーズを抱える全ての児童生徒に対し、ICTの特性を最大限活用してきめ細かく支援、学びの機会を提供 ・情報モラルの向上と情報セキュリティ意識の醸成を図るとともに、デジタル技術の利用を通じ、社会に積極的に関与し、参加する能力の習得を目指す
基本方針に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの充実や授業改善に対応できるICT活用指導力の向上を図る ・学校現場や教職員の日常的なICT活用を支援し、非常時もICTを活用した学びが継続できるようICTの専門家等による助言や支援が受けられる体制を確保
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教員のICT活用指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修と集合研修とのベストミックスや、教員育成指標に基づく教職員研修の充実 ・ICT活用支援ポータルサイト等を通じた電子教材・講義動画等による知見共有 ・総合教育センターの「主体的・対話的で深い学び実現のためのサポートブック」を活用した学習・指導方法の研究・実践 ・教員養成段階におけるICT活用指導力の育成 (2) ICT運用サポートによる学校現場・市町支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場のICT活用支援を組織化・広域化するGIGAスクール運営支援センターの設置 ・ヘルプデスク設置による技術的保守運用支援と、ICT支援員派遣による授業改善支援
対 象	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1人1台端末環境や安定した通信環境等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・1人1台端末の確保継続、高校:BYODを基本に端末確保、必要な貸与用端末等の確保 ・教員指導用端末の確保、夜間中学のICT環境の整備、円滑な回線速度を保つ通信環境の整備 ・教育情報ネットワークの将来的なあり方の方の検討 (2) 情報セキュリティ対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ監査等、適正なセキュリティ対策 ・クラウド活用を前提とした学習・校務を分離しないユーザー認証によるアクセス制御等の検討
共通の視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) ICTの校務効率化への活用を通じた教職員の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間データの可視化・分析による業務改善プロセス構築、総務事務集约化の検討 ・定期健診等と関連人事情報を一元管理する健康管理システムの導入による教職員の心身の保持増進 ・教委実施の調査・照会業務等へのICT活用、行政手続のオンライン化の推進 (2) 市町など多様な主体との連携による知見の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進協議会による市町連携活性化、国GIGA StuDX推進チームの情報交換プラットフォーム活用 ・各教育課程を通じた教育データ蓄積・活用に向けた個人認証やデータ連携方法等の検討 ・総合教育センター、GIGAスクール運営支援センター等との協働のもと、学校種を超えた連携
進 歩 管 理	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学び・指導のスタイルの変革による児童生徒の情報活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なデジタルツール間の連携を図り、学習を高度化する「静岡型LMS」の構築 ・高校情報科の「情報I」の必修化やBYOD方針を踏まえたハード面・ソフト面の課題解決 ・個人情報保護等に留意した教育データの収集・活用方法や国MEXCBTとのデータ連携方法の検討 (2) 特別な支援を要する児童生徒の学びへのICT活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導と自立活動へのICT活用、子どもの学びの充実に向けた研究・実践 ・ハイブリッド指導環境整備による、学校における学びが困難な児童生徒への学びの確保 ・静岡型LMSを通じた、健康状況など生活上の変化等の早期発見につながるデータ活用効果の検討 (3) 児童生徒の情報モラルや情報セキュリティ意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科指導等にて情報モラル・セキュリティ教育、デジタル技術を活用し社会に積極的に関与・参加する能力の習得 ・著作権に関する知識や、ICT利用における視力低下など心身の健康面への影響への理解促進

趣 旨	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、本県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施
期 間	令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間 (必要に応じて見直し)
基本理念	変化の激しい時代において、問題の発見・解決に向けて、情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる能力を有し、場所、時間、言語等の制約から解放され、他者と協働して新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す

柱建て	現状・課題
I ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の到来により、児童生徒の情報活用能力の育成が不可欠 ・日常的に授業でICTを活用、新たな学びのツールとしての活用は途上 ・特別な支援が必要な児童生徒にもICTの特性・強みの最大限活用が重要 ・著作権への理解や心身の健康面への影響への配慮も含め、情報モラルや情報リテラシーの習得が必要
II 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・授業にICTの専門的な活用ができる教員の割合は全国平均よりも低く、学校や個々の教職員の間で、ICT活用状況にばらつき ・「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にICTを積極的に活用する必要 ・端末等の設定・管理など、特定の情報担当教員等への業務負担の偏りが発生 ・外部人材の派遣等を発展させた安定的・継続的な支援体制が必要
III ICTを活用するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想等により、1人1台端末整備など学校のICT環境が急速進展 ・新たなネットワーク需要等を踏まえた適切なICT環境整備が必要 ・個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保が必要
IV ICT推進体制の整備と業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地道かつ重層的な取組により教員の時間外在校等時間は全体として縮減傾向 ・ICTを有効活用した校務効率化により教職員の更なる多忙化解消の必要 ・県と全市町教委で構成する「ICT教育推進協議会」等を通じた更なる広域的な連携が必要
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学びや指導のスタイルの変革を図り、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成 ・多様な教育ニーズを抱える全ての児童生徒に対し、ICTの特性を最大限活用してきめ細かく支援、学びの機会を提供 ・情報モラルの向上と情報セキュリティ意識の醸成を図るとともに、デジタル技術の利用を通じ、社会に積極的に関与し、参加する能力の習得を目指す
基本方針に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの充実や授業改善に対応できるICT活用指導力の向上を図る ・学校現場や教職員の日常的なICT活用を支援し、非常時もICTを活用した学びが継続できるようICTの専門家等による助言や支援が受けられる体制を確保
位置付け	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1人1台端末環境や安定した通信環境等の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・1人1台端末の確保継続、高校:BYODを基本に端末確保、必要な貸与用端末等の確保 ・教員指導用端末の確保、夜間中学のICT環境の整備、円滑な回線速度を保つ通信環境の整備 ・教育情報ネットワークの将来的なあり方の方の検討 (2) 情報セキュリティ対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ監査等、適正なセキュリティ対策 ・クラウド活用を前提とした学習・校務を分離しないユーザー認証によるアクセス制御等の検討
共通の視点	<ul style="list-style-type: none"> (1) ICTの校務効率化への活用を通じた教職員の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間データの可視化・分析による業務改善プロセス構築、総務事務集约化の検討 ・定期健診等と関連人事情報を一元管理する健康管理システムの導入による教職員の心身の保持増進 ・教委実施の調査・照会業務等へのICT活用、行政手続のオンライン化の推進 (2) 市町など多様な主体との連携による知見の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進協議会による市町連携活性化、国GIGA StuDX推進チームの情報交換プラットフォーム活用 ・各教育課程を通じた教育データ蓄積・活用に向けた個人認証やデータ連携方法等の検討 ・総合教育センター、GIGAスクール運営支援センター等との協働のもと、学校種を超えた連携
進 歩 管 理	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学び・指導のスタイルの変革による児童生徒の情報活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なデジタルツール間の連携を図り、学習を高度化する「静岡型LMS」の構築 ・高校情報科の「情報I」の必修化やBYOD方針を踏まえたハード面・ソフト面の課題解決 ・個人情報保護等に留意した教育データの収集・活用方法や国MEXCBTとのデータ連携方法の検討 (2) 特別な支援を要する児童生徒の学びへのICT活用 <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導と自立活動へのICT活用、子どもの学びの充実に向けた研究・実践 ・ハイブリッド指導環境整備による、学校における学びが困難な児童生徒への学びの確保 ・静岡型LMSを通じた、健康状況など生活上の変化等の早期発見につながるデータ活用効果の検討 (3) 児童生徒の情報モラルや情報セキュリティ意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科指導等にて情報モラル・セキュリティ教育、デジタル技術を活用し社会に積極的に関与・参加する能力の習得 ・著作権に関する知識や、ICT利用における視力低下など心身の健康面への影響への理解促進

1 現状

学校の特色に併せた様々な校務支援ツールや授業支援ツールを活用している学校もあるが、アナログデータが未だに多いこともあり、各種ツール等から得ることができる様々なデータの連携ができておらず、児童生徒全体を俯瞰することが難しく、個別最適な学びの実現に至っていない。

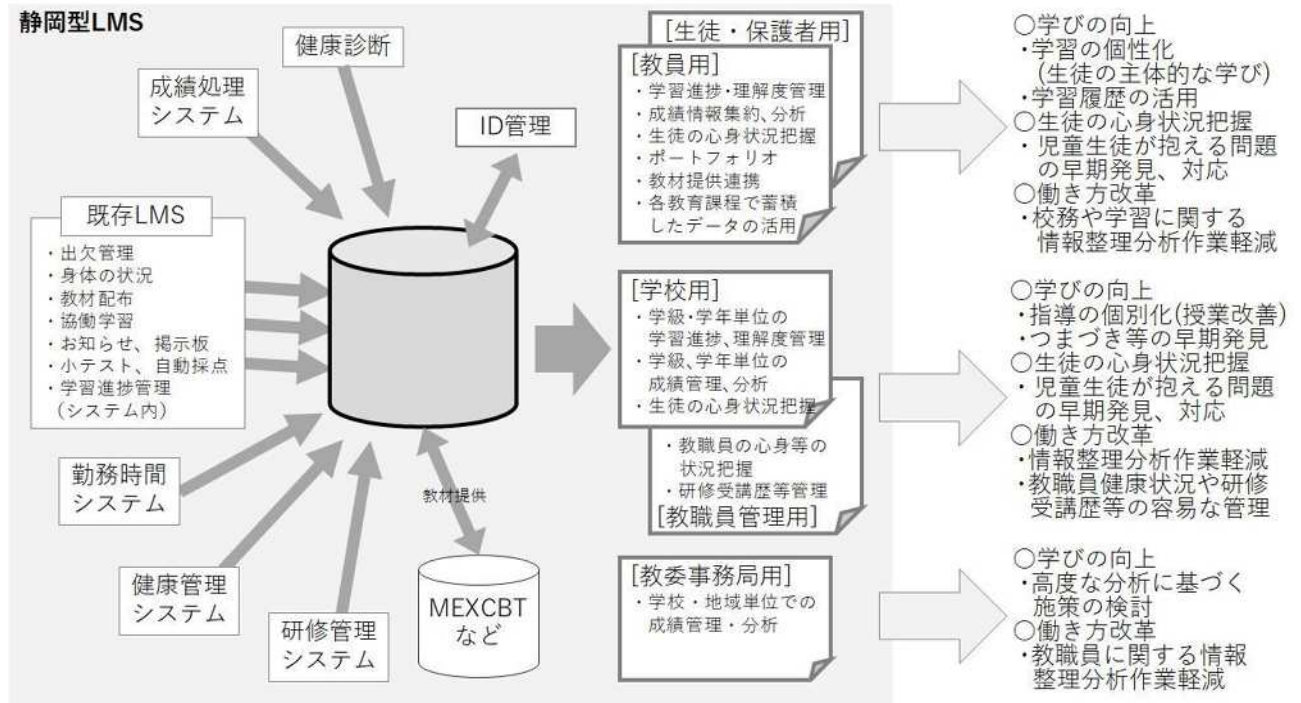
2 対応の方向性

(1) データ等連携

- ・民間のクラウドサービスの利用
- ・成績処理システムや既存の校務支援等各種ツールとのデータ連携
- ・連携を踏まえた項目整理

(2) データの収集・分析・可視化

- ・生徒・保護者用
通知票、定期テスト等分析、生徒の心身状況把握、ポートフォリオ
- ・学校用（立場によって見える範囲が変わる）
通知票、クラスや学年毎の一覧、教職員の勤務・健康等管理
- ・教委事務局用
学校毎のデータ（学校用の画面）、県全体のデータ（欠席や部活動等）



3 今年度の取組

- (1) 成績処理システムと各種ツール等とのデータ連携実証
- (2) データ連携用の標準項目等の作成
- (3) 共通版となる可視化のプロトタイプ作成

STEAM教育

(教育政策課、高校教育課)

1 STEAM教育の概要

AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。

文部科学省では、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進している。

2 本県における取組例

(1) 「オンリーワン・ハイスクール事業」における取組

魅力ある高校づくりを推進するために普通科の在り方等を研究する「オンリーワン・ハイスクール事業」において、以下の学校でSTEAM教育をテーマとして取り組んでいる。

高校名	取組テーマ	主な取組
浜松西	STEAM教育を軸とした文理の枠を超えたカリキュラムの研究	<ul style="list-style-type: none">・大学や地域産業界の関係者をメンバーに含む浜西探究コンソーシアムの設置・STEAM教育の事前学習を行った上で、協力企業でフィールドワークの実施・生徒が企業の課題を解決するための解決策を検討し発表・上記の体験を踏まえ大学とも連携し、文理の枠を超え人類の未来、地域の未来を考える探究活動を実施 ほか
清水東	普通科・理数科の相互作用による文理の枠にとられない探究活動の研究	<ul style="list-style-type: none">・校務分掌に探究担当を設置し、総合的な探究の時間の内容を産業界、大学等のアドバイザーの指導を受け授業プログラムを開発・生徒の探究活動の指導力を高めるため、教員を対象としたSTEAM教育の研修会を開催・17年間のスーパーサイエンススクールの成果をもとに理数科の取組を普通科にも取り入れた課題学習の研究・実施

(2) 教職員研修の実施

静岡県総合教育センターの希望研修として「STEAM教育基礎研修」を実施している。

開催日	・令和4年8月18・19日
対象	・中学・高校教員
内容	<ul style="list-style-type: none">・STEAM教育の概念・STEAM教育を取り入れた授業づくりの視点・STEAM教育を取り入れた授業づくりへの意欲の向上・大学教授による講演 ほか

魅力ある高校づくりに向けた研究

(高校教育課)

1 概要

魅力ある高校づくりを推進するため、国の普通科改革を踏まえて、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する。対象は、原則普通科を設置する県立高等学校。

2 令和4年度事業計画（オンリーワン・ハイスクール事業）

(1) 予算（当初予算額：65,000千円 ※運営指導委員会費用1,000千円を含む。）

区分	採択数	予算(単位：千円)
イノベーション・ハイスクール	7校（Ⅰ類：3校、Ⅱ類：4校）	14,000
アカデミック・ハイスクール	9校（Ⅰ類：6校、Ⅱ類：3校）	19,000
グローバル・ハイスクール	11校（Ⅰ類：7校、Ⅱ類：4校）	22,000
フューチャー・ハイスクール	6校（Ⅰ類：3校、Ⅱ類：3校）	9,000

※Ⅰ類は公募（外部有識者による選考）、Ⅱ類は高校教育課指定とする。

(2) 研究内容 Ⅰ、ⅡはそれぞれⅠ類、Ⅱ類を示す。

区分	内容
イノベーション・ハイスクール	【リベラルアーツの推進・探究】 Ⅰ 文系・理系のバランスのよい学びの研究 Ⅱ 生徒が設定したオリジナルな探究活動を支援するカリキュラム研究 Ⅱ 医療人材育成に向けたカリキュラム研究
アカデミック・ハイスクール	【研究機関連携による社会課題探究】 Ⅰ SDGsをはじめとする、学際的・領域横断的な分野の探究 Ⅱ 演劇分野やスポーツ分野のカリキュラム研究 Ⅱ 海外の教育機関や企業等と連携したカリキュラム研究
グローバル・ハイスクール	【地域協働による地域課題探究】 Ⅰ 自治体や地元企業との連携・探究 Ⅱ 地域連携による科目設定、カリキュラム研究 Ⅱ 地域企業での就業体験による単位認定の研究
フューチャー・ハイスクール ※小規模校における取組	【地域に開かれた学校づくり探究】 Ⅰ 地域人材や民間活力を取り入れた学校運営の研究 Ⅰ 生徒による地域活性化、大学と連携した地域課題の解決の研究 Ⅱ 本校分校間、若しくは複数の学校が連携した遠隔授業の研究

3 実施校

	学校名	取組テーマ	
イノベーション	「文系・理系科目をバランスよく学ぶリベラルアーツの推進」 I 類 3 校、II 類 4 校		
	I	清水東	普通科・理数科の相互作用による文理の枠にとらわれない探究活動の研究
		藤枝東	文理融合カリキュラム・文理選択時期の研究
		浜松西	STEAM教育を軸とした文理の枠を超えたカリキュラムの研究
	II	沼津西・沼津城北	生徒が設定したオリジナルな探究活動を支援するカリキュラム研究
沼津東、静岡、浜松北		医療人材育成に向けたカリキュラム研究	
アカデミック	「SDGsをはじめとする学際的・領域横断的な新たな社会課題を探究」 I 類 6 校、II 類 3 校		
	I	富士東	県内大学との連携・協働を取り入れた探究学習を核としたカリキュラムの研究
		静岡東	「探究学習ネットワーク」との連携を軸とした SDGs に関する探究活動の研究
		焼津中央	高大連携を主とした既存事業の体系化と新たな教育プログラムの研究
		掛川西	大学等専門機関と連携した系統的な社会課題解決学習の実践及びカリキュラム研究
		浜松南	コンソーシアム(大学・地元企業・市)と連携した授業改善と学校設定科目の研究
		浜松湖南	英語科レガシーの横展開と大学等と連携した開かれた教育課程の研究
	II	清水南	SPAC と連携した演劇科設置に向けたカリキュラム研究
		静岡西	大学の先端設備を活用したスポーツ分野のカリキュラム研究
三島北		海外の教育機関や企業等と連携したカリキュラム研究及び実践	
グローバル	「地域と協働し、地域社会の課題解決に向けて探究的学びを推進」 I 類 7 校、II 類 4 校		
	I	吉原	国際科や地域と連携した「住み続けられるまちづくり」を考える課題解決学習の研究
		富士宮北	地域資源(世界文化遺産・富士山)を活かした探究学習の研究
		富士宮西	地元自治体との連携と「富士宮市総合計画」に基づく地域課題をテーマとした総合探究の発展・研究
		清水西	地域福祉・医療系分野との連携を主とした地域課題解決学習の研究
		磐田北	市・大学・高校が連携した体験活動を核とした教育課程の研究
		浜北西	コミュニティ・スクールの活用を軸とした地域課題解決学習の研究
	II	湖西	産官学と連携した「湖西学」と各教科の繋がりを実現する指導計画の研究
		池新田・横須賀	地域の企業と連携した先端施設の活用及び就業体験の実施等の授業の充実と単位認定の研究
熱海、榛原		地域と連携した学校設定科目の研究	
フューチャー	「中山間地域等の小規模校において、先端技術の活用や地域資源等の学校運営への参加を積極的に促進」 I 類 3 校、II 類 3 校		
	I	南伊豆分校	町と連携したカリキュラムマネジメントの実施による賀茂地区の人材育成の研究
		稲取	多様な学びや自己実現ができる学校となるための ICT 技術の活用研究
		相良	地域人材を活用した地域活動の円滑な運営と探究型学習の深化の研究
	II	土肥分校、佐久間分校	中山間地域における ICT 技術や地域資源等を活用した多様な学習機会の提供の研究
春野校舎		中山間地域の学校が連携した地域活性化の取組及び先端技術を活用した生徒の多様な学びの機会の保障の研究	

※イノベーション II 類の沼津西、沼津城北、グローバル II 類の池新田、横須賀はそれぞれ共同研究

教職員の研修

(教育政策課)

1 概要

「静岡県教育振興基本計画」に則り、誰一人取り残さない教育を実現し、気品をたたえ、調和した人格を持ち、また、「富士」の字義にふさわしい物と心の豊かさをともに実現する「有徳の人」を育成するため、静岡県教員育成協議会において、「静岡県教員等育成指標」及び「静岡県教員研修計画」を策定し、静岡県の教員に求められる資質能力の育成に取り組む。

2 研修実施の方針

(1) 個別最適な学び・協働的な学び、時代の変化に対応した学びの実現

様々な教育課題に対応する専門的な研修の実施、「主体的・対話的で深い学び」や「協働的な学び」の実現、ICT活用指導力の向上、個別最適化された学びへの対応、地域・企業等との連携等による。

(2) キャリアステージに応じた資質能力の向上

初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等の年次別研修の実施、キャリアデザイン研修等の実施、大学・教職大学院・研究機関・民間企業・在外教育施設等への派遣研修の実施等による。

(3) 効果的・効率的な研修の実施

集合型研修とオンライン研修とのベストミックスによる効果的な研修の実施、日常的・組織的なチーム研修やメンター方式の研修の充実、校外研修の精選、校内研修と校外研修の関係付け、研修と実践の往還、学校等支援研修の充実、オンライン研修の拡充等による。

(4) 関係機関との連携・協働

高等教育機関や民間企業との連携、研修機会や研修講師の充実、静岡県や地域の課題解決に資する研修の実施等による。

3 令和4年度の重点取組

(1) 子供たちに信頼され、一人一人の夢の実現へと導く力（教育的素養・総合的人間力）の向上

テーマ	新規	研修名
非認知能力 メタ認知能力		「学びに向かう力、人間性」等実践研修
	○	子どもの「学びに向かう力」を支える非認知能力涵養研修
メンタルヘルス		新任管理者メンタルヘルス研修 新任管理者メンタルヘルス研修
レジリエンス		不登校の未然防止ー子どもたちのレジリエンスに着目してー (再掲)
人権教育（ICTモラル教育を含む）		人権教育担当者研修会 人権教育指導者研修会 情報モラル教育実践研修
コンプライアンス		コンプライアンス研修（eラーニング） 情報セキュリティ入門（eラーニング）

(上記研修以外にも、悉皆研修である年次別研修等でこれらの資質能力の向上を図る。)

(2) 一人一人の子供たちに個別最適な学びと協働的な学びを提供するために必要な資質能力（授業力・生徒指導力）の向上

テーマ	新規	研修名
ICT活用		G I G Aスクール構想と I C T機器を活用した授業実践研修（基礎編）
	○	G I G Aスクール構想と I C T機器を活用した授業実践研修（発展編）
	○	個別最適な学びに向けた I C Tの活用（基礎編）
		小中学校における G I G Aスクールサポート研修
		I C T活用授業力向上研修（高）（特）
		I C T活用研修（入門編）（基礎編）（実践編）
「主体的・対話的で深い学び」 学習科学	○	「主体的・対話的で深い学び」を支える授業研究
		学習科学の考え方を生かした学びの計画・実践
ファシリテートスキル	○	探究指導者養成研修－総合的な探究の時間の充実に向けて－
		マネジメント講座8－会議・話し合いを促進するファシリテーターの役割－
不登校対応		教育相談の基本姿勢－聴くということ－
		保護者との効果的な教育相談
		明日から使える学校カウンセリングスキル
		不登校の未然防止－子どもたちのレジリエンスに着目して－（再掲）
		不登校対応におけるチーム支援の在り方
	集団における「気になる子」の理解と効果的な支援－教育相談的な視点から－	
特別支援教育		障害のある子どもの保護者支援－基礎的理解から支援の実際へ－
		子どもの困難さへのアプローチ－発達を支える指導の充実－
		インクルーシブ保育研修

（上記研修以外にも、悉皆研修である年次別研修等でこれらの資質能力の向上を図る。）

(3) 社会環境の変化に適時適切・柔軟に対応する資質能力（授業力、生徒指導力、教育業務遂行力）の向上

テーマ	新規	研修名
働き方改革 業務改善（DX含む）	○	マネジメント講座6－これからの学校における働き方改革－
		業務改善「夢」コーディネーター研修
		働き方改革推進研修
SDGs（環境教育）	○	SDGs研修 ～富士山の生物の多様性～
ヤングケアラー	○	ヤングケアラー支援のための資質向上研修
地域連携		未来へ続く学校づくり研修
大学との連携による専門的研修		静岡大学教職大学院連携研修
		常葉大学教職大学院連携研修

派遣研修（民間、行政、大学、センター等）		民間企業等長期派遣研修
		大学・大学院派遣
		教職員等海外派遣研修（Ⅰ・Ⅱ）
		総合教育センター長期研修

（上記研修以外にも、これらの資質能力の向上を図る研修がある。）

(4) 安定的かつ持続可能な組織運営を実現するために必要な資質能力（組織運営力）の向上

テーマ	新規	研修名
危機管理		マネジメント講座1－労務管理と危機管理－
		マネジメント講座10－知っておきたい学校事故と情報公開－
人材育成	○	キャリアデザイン研修Ⅰ
		キャリアデザイン研修Ⅱ
		マネジメント講座4－組織の活性化と管理者の役割－
		マネジメント講座5－職場における人材育成－
	○	幼児教育マネジメント研修
学校事務職員の学校経営参画	○	事務職員のための学校マネジメント強化研修

（上記研修以外にも、これらの資質能力の向上を図る研修がある。）

キャリア教育の取組（小中学校）

（義務教育課）

1 目的

児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力（基礎的・汎用的能力＝人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）を身に付けていくことができるように、義務教育段階からの体系的なキャリア教育を推進する。

【令和4年度の重点】

学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促す教育の推進

2 令和4年度の計画

(1) キャリア教育研修会の開催

ア 目的

キャリア教育の視点から学校の教育活動を見直し、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための手立てを考えることを通して、各学校におけるキャリア教育の充実を図る。

イ 対象

公立小中学校（県立中学校を含む）のキャリア教育推進の中心になる教員（主幹教諭、教務主任、キャリア教育担当者、特別活動主任等）1人（悉皆）

ウ 内容（例）

- ・講義…国や県のキャリア教育推進の方針、キャリア・パスポートの活用
- ・実践発表…キャリア教育の優れた実践事例等を紹介
- ・グループ協議…各校のキャリア・パスポートを中心とするキャリア教育の取組

エ 開催日及び会場

(ア) 静西教育事務所管内：令和4年9月22日（木）

(イ) 静東教育事務所管内：令和4年9月29日（木）

※開催場所や方法については、現在検討中

(2) キャリア教育推進協議会の開催（高校教育課主管）

社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育段階からの体系的なキャリア教育を推進するため、企業と学校の連携について関係者と意見交換を行う。

(3) 将来につながる体験活動の推進

ア 「WAZAチャレンジ教室」の実施（経済産業部職業能力開発課と連携）

(ア) 目的

優れた技能・技術を持った技能士の派遣・指導により、児童生徒がものづくりを体験する

(イ) 実施校

現在未定である

イ 「夢の教室」の開催（株式会社ローソンと連携…県と包括連携協定）

(ア) 目的

小学5年生、中学2年生を対象に、様々な競技の現役選手や引退した選手などを「夢先生」として学校へ派遣し、「夢をもつことや、その夢に向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを伝える。

(イ) 実施時期及び実施校

掛川市立曾我小学校：令和4年5月17日

焼津市立小川中学校：令和4年7月1日

富士宮市立黒田小学校：令和4年11月11日

3 令和3年度の実績

(1) キャリア教育研修会

ア 静西教育事務所管内（総合教育センター） 令和3年9月13日（月）

イ 静東教育事務所管内（静東教育事務所） 令和3年9月22日（水）

※両事務所共に、オンラインにて開催

(2) キャリア教育推進協議会 令和4年1月26日（火）

※コロナにより書面開催の予定

(3) 県他部局等との連携

ア 「WAZAチャレンジ教室」の実施（経済産業部職業能力開発課と連携）

県内の小学校11校、中学校20校の応募

コロナで実施延期や中止等あったが、概ね開催。（現在進行形）

イ 「夢の教室」の開催

(ア) 伊豆市立土肥小中一貫校 令和3年4月20日（火）

(イ) 富士市立富士川第一中学校 令和3年11月19日（火）

(ウ) 牧之原市立相良小学校 令和4年1月28日（金）予定

ウ 「ふじのくに見る、触れる、感動する場の体験ガイドブック」の作成及び配布

4 令和3年度末「学校対象調査」結果より

(1) 勤労観や職業観を育む教育を実施したか。

項 目	小学校		中学校	
	R3	前年度比	R3	前年度比
学校又は特定の学年で計画的に実施した	81.7%	-2.5	92.3%	-1.8
担任・教科担当の一部の学級等で実施した	15.7%	+1.8	7.7%	+1.8
実施しなかった	2.6%	+0.7	0.0%	±0.0

(2) 職場見学や職場体験、社会人講話等の活動を実施したか。

項 目	小学校		中学校	
	R3	前年度比	R3	前年度比
実施した	79.2%	+29.7	90.5%	+42.9
実施しなかった	20.8%	-29.7	9.5%	-42.9

(3) 教育活動支援のための外部人材を活用したか。

項 目	小学校		中学校	
	R2	前年度比	R2	前年度比
活用した	98.1%	+1.3	97.0%	-1.8
活用しなかった	1.9%	-1.3	3.0%	+1.8

キャリア教育の取組（高等学校）

（高校教育課）

1 要旨

静岡県が抱える雇用問題の解消に向け、小中学生や高校生等の勤労観・職業観を養い、児童生徒のキャリア発達を促すために、学校におけるキャリア教育を支援する環境づくり、モデル事業を展開する。

2 令和4年度事業計画

継続して実施する予定である。

3 事業実績

(1) キャリア教育推進事業

静岡県キャリア教育推進協議会

目的	義務教育段階からの体系的なキャリア教育を推進する
参加者	経済関係団体、NPO、就業支援機関、大学、専門学校、高等学校等
実施日	令和4年1月26日（水）※書面開催に変更

(2) ころろざし育成セミナー事業

- ・医学部(医学科)進学を目指す生徒に対し、実際の医療現場・医療従事者に接する機会を設けることにより、医師を目指すことの意義について再認識させ、将来の本県の医療を支える人材を育成することを目的とする。
- ・県内の医師不足問題への対応を所管する健康福祉部地域医療課と、医学部医学科進学率の向上を目指す本課が連携し、平成20年度から実施している事業である。

	R 3	R 2	R 1		H30	
			会場	参加者数	会場	参加者数
本セミナー (夏期)	中止 (オンライン講演会で代替)	中止	14 病院	355 人	14 病院	403 人
冬期フォロー アップセミナー	中止	中止 (オンラインガイダンスで代替)	3 会場	155 人	3 会場	150 人
春期フォロー アップセミナー	中止 (オンラインガイダンスで代替)	中止 (オンラインガイダンスで代替)	中止		1 会場	74 人

(3) 大学からの講師招請事業（実施予定を含む）

	年度	実施校数	学部説明	出張授業
静岡大学との連携による出張事業等	R 3	36 校	4 回	83 回
	R 2	26 校	11回	57 回
	R 1	38 校	9 回	81 回

(4) キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰

年度	表彰校	
R 3	県立袋井商業高等学校	
R 2	募集中止	
R 1	県立伊東高等学校城ヶ崎分校	

(5) キャリア教育推進連携表彰

年度	表彰校
R 3	県立伊東商業高等学校
R 2	募集中止
R 1	

(6) インターンシップ実施状況概要

	県内公立 高等学校数	R 3		R 2	
		実施学校数	実施率 (%)	実施学校数	実施率 (%)
全日制	90 校	64 校	71.1	33 校	36.7
定時制	20 校	5 校	25.0	4 校	20.0
通信制	1 校	0 校	0.0	0 校	0.0
(合計)	111 校	69 校	62.2	37 校	33.3

(分校等 5 校を 5 校と数える。政令指定都市 3 校を含まない。)

(7) 静岡新聞「Future しずおか」との連携

「高校生課外授業」の広報や地域企業紹介冊子（ガイドブック・タブロイド判）の配布の協力を行っている。

4 成果・課題

- (1) 多くの事業が、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止・代替措置（オンライン開催等）となった。
- (2) キャリア教育の推進と支援を行うことで、学校と地域や企業との連携事業や社会人講話など、各学校で特色を生かしたキャリア教育への取組が実践されている。今後、地域の産業界と連携・協働しながら、地域課題解決に向けた探究的な学び等とキャリア教育との接続が期待される。
- (3) 各学校において、キャリア教育に基づく生徒の興味関や感心に応じた適切な進路指導が求められている。将来の在り方や生き方を考え、適切な進路選択や職業選択ができるよう支援する取組が必要である。
- (4) 県キャリア教育推進協議会や関係機関等と連携しながら、キャリア教育を推進していく必要がある。

SDGs 教育の推進

(教育政策課)

1 静岡県SDGsスクールアワードの創設

SDGsモデル県として、学校におけるSDGsの取組を推進するため、新たに静岡県SDGsスクールアワードを創設する。

<「静岡県SDGsスクールアワード2022」の概要>

概 要	学校における優れたSDGsの取組を表彰
募集対象	県内全ての児童・生徒（小中学校・義務教育学校、特別支援学校、高等学校）
募集時期	令和4年9月頃

2 アカデミック・ハイスクールにおける取組

令和3年度から実施しているオンリーワン・ハイスクール事業のうち、アカデミック・ハイスクールにおいて、SDGs等に関連した探究をテーマに研究に取り組んでいる。

<アカデミック・ハイスクール（I類）の概要>

選考方法	公募（外部有識者による選考）	
研究内容	SDGsをはじめとする、学際的・領域横断的な分野の探究	
実施校	富士東	県内大学との連携・協働を取り入れた探究学習を核としたカリキュラムの研究
	静岡東	「探究学習ネットワーク」との連携を軸としたSDGsに関する探究活動の研究
	焼津中央	高大連携を主とした既存事業の体系化と新たな教育プログラムの研究
	掛川西	大学等専門機関と連携した系統的な社会課題解決学習の実践及びカリキュラム研究
	浜松南	コンソーシアム(大学・地元企業・市)と連携した授業改善と学校設定科目の研究
	浜松湖南	英語科レガシーの横展開と大学等と連携した開かれた教育課程の研究

3 ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校として1953年に創設された。文部科学省及びユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESD^{*}(持続可能な開発のための教育)の推進拠点と位置付けている。

※ESD (Education for Sustainable Development)

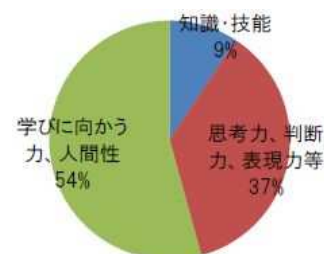
〔 2002年に日本が提唱した考え方で、近年では、持続可能な社会の創り手を育成するESDは、SDGsの全ての目標の実現に寄与するものであるとされている。 〕

県内の登録校	静岡市立久能こども園、静岡市立和田島こども園、静岡市立清沢こども園、静岡市立東豊田こども園、静岡市立由比こども園、静岡サレジオ小学校、富士市立岩松北小学校、伊豆市立天城中学校、静岡市立玉川中学校、掛川市立北中学校、富士宮市立富士宮第二中学校、私立星陵中学校・高等学校、不二聖心女子学院、県立伊豆総合高校、県立駿河総合高等学校、磐田市立竜洋中学校（令和3年12月に日本ユネスコ国内委員会へ申請）
--------	--

(参考) 2019年度ユネスコスクール活動調査結果 (抜粋)

○ ユネスコスクールの教育活動で取り上げたSDGs17の目標(上位6項目)

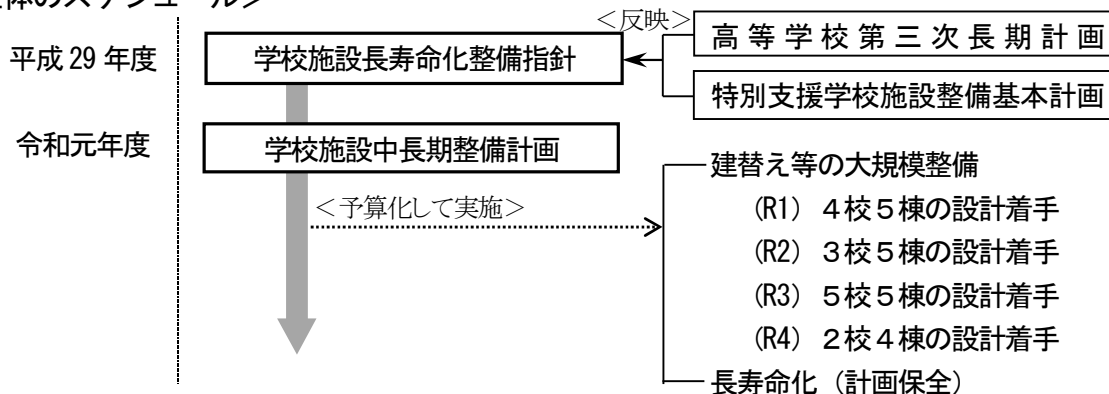
○ 最も変化の見られた「資質・能力の三つの柱」



1 県立学校施設の老朽化対策

県立学校施設の老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、平成29年度に「学校施設長寿命化整備指針」を策定し、これに基づき令和元年度に「学校施設中長期整備計画」を策定した。本計画に基づき、令和元年度から建替え等の老朽化対策に取り組んでいる。

<全体のスケジュール>



2 学校施設のめざす姿

「学校施設長寿命化整備指針」において、「今後の学校施設のめざす姿」として5つの目標を整理し、整備毎に各項目について検討し、より良い教育環境の実現をはかっている。

- ・安全・安心でユニバーサルな魅力ある学校施設
- ・学習意欲が向上する快適な学校施設
- ・地域と協働し、生涯学習等へ開かれた学校施設
- ・省エネルギーで環境にやさしい学校施設
- ・教育環境の変化に柔軟に対応できる学校施設

3 高等学校施設整備指針の改訂

- ・文部科学省では、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示した学校施設整備指針を校種ごとに作成している。
- ・高等学校施設整備指針は、学習指導要領の改訂等や学校施設を取り巻く今日的課題に対応するため、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」における検討を経て、令和3年5月に改訂された。

<高等学校施設整備指針(R3.5改訂)の概要>

整備指針の適用範囲	新築、増築、改築するに限らず、既存施設を改修する場合も含め、学校施設を計画及び設計する際の留意事項を示したもの
構成	総則、施設計画、平面計画、各室計画、詳細設計、屋外計画、構造設計、設備設計、防犯計画
R3.5改訂の概要	以下の観点から記述を充実 新時代に対応した高等学校改革への対応、新学習指導要領への対応、創造性を育む教育ICT環境の実現、学校施設の安全性や衛生環境等の確保、インクルーシブ教育システムの構築、生徒の多様化への対応、教職員の働く場としての機能向上、地域との連携・協働の推進 等

県立川根高等学校における川根留学の取組

(高校教育課)

1 導入の経緯

川根地区の中学校卒業生数の減少が見込まれるなか、川根高等学校の学校規模の維持、活性化を目的に、平成 26 年度から県内の他地区から生徒を受け入れる「川根留学」を始めた。平成 30 年度からは、川根本町の意向及び協力のもと、県内で唯一、全国募集を実施している。

2 学校の概要

沿革	・昭和 38 年 4 月 静岡県立藤枝東高等学校 川根分校として設置 ・昭和 41 年 4 月 静岡県立川根高等学校として独立
学校規模	普通科 2 学級 (1 学年 80 人募集) 収容定員 240 人
在籍生徒数 (R4)	1 年 : 32 人、2 年 : 38 人、3 年 : 38 人 計 108 人
出身中学校別 (割合) (R4)	①中川根 30 人 (27.8%)、②本川根 9 人 (8.3%)、③川根 7 人 (6.5%)、 ④その他 62 人 (57.4%) ※①②③は連携型中高一貫教育実施校 (平成 14 年度～)
進路先 (R4.3 卒業生)	①大学・短大 27 人 (47.4%)、②専門学校 19 人 (33.3%)、 ③就職 10 人 (17.5%)、④その他 1 人 (0.2%) 卒業生計 57 人

3 川根留学の取組

(1) 入学者数及び地域の中学卒業生数の推移 (当該地区中卒者数は川根高校学校要覧より引用)

高校 (募集定員)	当該地区中卒者数及び 当該高校入学者状況	実績 ← → 推計											
		R4.3卒	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2
		H31 R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
川根 (80)	川根、中川根、本川根	55	66	63	49	60	50	45	75	64	63	45	62
	川根高校入学者数	61	41	43	32								
	内訳(地区内)	29	16	19	12								
	内訳(川根留学生:県内)	26	23	23	17								
	内訳(川根留学生:県外)	6	2	1	3								
	定員との差	▲ 19	▲ 39	▲ 37	▲ 48								

(2) 川根留學生の入学実績 (県内 : 平成 26 年度入学者選抜～、全国 : 平成 30 年度入学者選抜～)

入学年度	H30			H31 (R1)			R 2			R 3			R 4		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
留学生数 (人)	22	14	8	32	24	8	25	18	7	24	17	7	20	17	3
うち県外	0	-	-	6	4	2	2	2	-	1	1	-	3	1	2
県外生出身地	-			東京・埼玉・ 神奈川(2)・ 山梨・愛知			神奈川(2)			大阪			山梨・愛知・ プノンペン		
(参考) 県外志願者	0 人			8 人			3 人			1 人			4 人		

(3) 川根本町の取組

全国募集開始にあたっては、川根本町が寄宿舎等の整備、公設民営塾の設置、奨学金の給付等を実施している。

4 川根留学に係る学校の魅力化・県外広報等（主な取組）

(1) 令和3年度（実績） ※新型コロナウイルスの影響により大幅に変更があった

時期	内容
6月	・「地域みらい留学フェスタ」参加（オンライン）（6～9月）
7月	・川根高校魅力化推進連絡会（7、2月）（川根高校） ・1日体験入学（川根高校）
11月	・オープンスクール（川根高校）
1月	・ZOHJAPANとの連携によるIT研修（課題解決型のプロジェクトを通じ、プログラミング等を学ぶ）（1月～2月、全7回）
随時	・地域おこし協力隊（川根高校魅力化コーディネーター）との連携による広報等 ・（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム（島根県）に引き続き加入し、同団体HP等で広報 ・SNS（インスタグラム、ツイッター、フェイスブック）を活用した広報活動の推進

(2) 令和2年度（実績） ※新型コロナウイルスの影響により当初予定から大幅に変更があった

時期	内容
4月	・川根本町が地域おこし協力隊（川根高校魅力化コーディネーター）を新規採用 ・川根高校が魅力化推進室を新設、町と連携強化した広報の取組み
6月	・川根高校魅力化推進連絡会（6、10、2月（予定））（川根高校） ・「地域みらい留学フェスタ」参加（オンライン）（7～10月）
9月	・1日体験入学（川根高校） ・Eジャーナルにて地域と連携した魅力化の取組について情報発信
10月	・県外生徒募集説明会（浜松・静岡）
11月	・オープンスクール（川根高校） ・川根留学制度紹介冊子「私たちがつくる、かわねStories」作成（川根本町）
12月	・ZOHJAPANとのオンライン交流「インドウィンタープログラム」（川根高校） ・大学と連携した地域魅力化（川根高校、県立大学、静岡大学、常葉大学）
随時	・（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム（島根県）に引き続き加入し、同団体HP等で広報 ・SNS（インスタグラム、ツイッター、フェイスブック）を活用した広報活動の推進

(3) 令和元年度（実績）

時期	内容
5月	・川根高校魅力化推進連絡会（5、10、12月）（川根高校）
6月	・移住相談会（横浜） ・「一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム」に加入し、「地域みらい留学フェスタ」（東京・名古屋）初参加（登録料は川根本町負担）
7月	・静岡県人会（東京） ・1日体験入学（川根高校）
8月	・移住フェア（東京）
10月	・県外生徒募集説明会（浜松・静岡）
11月	・オープンスクール（川根高校）
随時	・SNS（インスタグラム）を活用した広報活動の推進（県教育委員会広報戦略改善プロジェクトチームとの連携）

県立伊豆総合高等学校土肥分校の魅力化

(高校教育課)

1 概要

県立土肥高等学校においては、所在地域の中学校卒業生数の減少を受けて、当該地域の生徒の教育を受ける機会を保障しつつ、平成 29 年度に分校化を実施した。

対 象 校	県立土肥高等学校（普通科）
本 校	県立伊豆総合高等学校（工業科、総合学科） ・同一市内(伊豆市)の高校であること。 ・土肥高校は商業科を併置しており、伊豆総合高校の総合学科（商業系列）と教育内容の連携が可能である。

その後、平成 30 年度の入学者数が 6 名となり、静岡県立高等学校第三次長期計画に掲げる募集停止の基準人数(15 名)を下回ったことから、地域の連携の下、伊豆総合高等学校土肥分校の魅力化を一層推進するため、土肥分校魅力化推進協議会を設置し、平成 30 年 10 月に第 1 回協議会を開催した。

2 協議会構成員

- ・静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校 校長、副校長、教頭、事務長、後援会会長、後援会副会長
- ・伊豆市立土肥小中一貫校 校長
- ・伊豆市教育委員会 教育部長、学校教育課長
- ・静岡県教育委員会高校教育課 学校づくり推進班長、学校づくり推進班主幹

3 協議題及び開催スケジュール

	開催時期	協議題
第 1 回	平成30年10月	○ 土肥分校の取組について、土肥分校の更なる魅力化について 等
第 2 回	平成30年11月	○ 第 1 回の内容を踏まえた土肥分校の取組(計画)について ○ 土肥分校へのサポートについて 等
第 3 回	令和元年 5 月	○ 入学者選抜の結果について、今後の対応について 等
第 4 回	令和元年10月	○ 地域及び行政が一体となった今後の取組について
第 5 回	令和 2 年 6 月	○ 下宿の公募について
第 6 回	令和 2 年 7 月	○ 下宿運営協議会の設置について
第 7 回	令和 3 年 6 月	○ 下宿整備の成果について ○ 県外募集の事例共有
第 8 回	令和 3 年 8 月	○ 県外募集を実施するための地域の取組について
第 9 回	令和 3 年 12 月	○ 県外募集のための取組のまとめと県への要望について

4 今年度の取組

- ・土肥地区外等広範囲からの生徒受入の推進（通学補助、下宿等の整備）
- ・e スポーツ部、ソフトテニス女子の裁量枠など特色ある活動の実施
- ・特色ある普通科教育の研究（観光、演劇、遠隔授業関係）
- ・オンラインワン・ハイスクールによる地域資源の活用による学びの充実

5 県外募集開始の要望

魅力化推進協議会において継続して検討してきた県外募集について、地域・伊豆市・学校の連携で県外募集を行う体制が整ったため、令和 4 年 1 月 7 日に魅力化推進協議会から県教育委員会に対し、県外募集実施の要望が提出された。

令和 4 年 1 月 13 日の教育委員会定例会において、令和 5 年度からの県外募集開始に向けて準備を進めることが報告された。

令和 4 年度当初より、地域みらい留学を活用した広報や伊豆市と連携した滞在型の体験入学の実施など、広く募集活動を開始する。

【地域における受入体制】

《地域住民》

- ・地域のペンションや旅館を活用した下宿の確保
- ・土肥留学生の生活をサポートするために「土肥分校サポーターズ」を発足（生活支援、地域資源を生かした体験プログラム、学習支援、地域行事参加のサポート）

《伊豆市》

- ・土肥留学生の家賃補助などの支援
- ・地域みらい留学(内閣府)を活用した広報の実施

《学校》

- ・オンリーワン・ハイスクール等を活用した土肥ならではの魅力ある学びの充実（遠隔授業の充実やマリンスポーツの実施）

《参考 今後の生徒数の推移》

	令和4年度学年→	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3
所在地域中卒者数及び 当該高校入学者の状況	31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
旧土肥町のみ	20	18	12	15	11	23	10	10	11	12	9
募集定員	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
入学者数	21	7	16	22							
定員との差	▲ 14	▲ 28	▲ 19	▲ 13							

中山間地等の小規模校への支援

(高校教育課)

1 趣旨

過疎地域等の学校においては、学校の小規模化が進み、人的・設備的に不足し、多様な学びに応えることができず、学校の魅力も低下することから、生徒の流出が進む傾向にある。

今年1月の中教審の答申では、『「中山間地に立地する学校における教育資源の活用・共有」として、ICT 技術など様々な教育資源を活用して、小規模校単独ではなし得ない教育活動を行うこと、が求められている』など、過疎地域などの小規模校が、学校を社会に開き、多様な社会資源を活用しながら多様で個別的な学習ニーズに応えることの必要性が示されている。

本県では、令和3年度からオンリーワン・ハイスクール事業の区分の一つとして「フューチャー・ハイスクール」を設定し、通学可能な学校が限られている地域(中山間地域、過疎地域、へき地等)等の小規模校において、先端技術や地域人材、民間活力を積極的に学校運営に取り入れ、生徒の多様な学びのニーズに応え、地域で育ち、将来地域の中心となる人材を育成することを研究する。

2 対象校

「中山間地域等の小規模校において、先端技術の活用や地域資源等の学校運営への参加を積極的に促進」				
I 類 3 校、II 類 3 校				
フューチャー	I	下田 南伊豆分校	町と連携したカリキュラムマネジメントの実施による賀茂地区の人材育成の研究	928,987 円
		稲取	多様な学びや自己実現ができる学校となるための ICT 技術の活用研究	915,000 円
		相良	地域人材を活用した地域活動の円滑な運営と探究型学習の深化の研究	952,000 円
	II	伊豆総合 土肥分校、 浜松湖北 佐久間分校	中山間地域における ICT 技術や地域資源を活用した多様な学習機会の提供の研究	2,359,543 円 2,217,000 円
		天竜 春野校舎	中山間地域の学校が連携した地域活性化の取組及び先端技術を活用した生徒の多様な学びの機会の保障の研究	2,175,600 円

3 具体的な取組の例

南伊豆分校	町が連携する民間のキャリアコンサルタントを活用したインターンシップの実施
稲取	一人一台端末を整備し、学習支援アプリを利用して個の課題に応じた自主学習や学力の定着を図る(クラウドサービスを課題提出や小テストに活用)
相良	地元の企業・商店街の職場見学の実施により、地域で働くことの意義、企業が地域に与える影響や役割を学ぶ
土肥分校	<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定を伴う遠隔授業の実施 ・地域人材(地域出身の精神保健師、元教育委員)を活用した特別な支援を要する生徒への学習支援、生活指導、教員の負担軽減
佐久間分校	<ul style="list-style-type: none"> ・単位認定を伴う遠隔授業の実施 ・本校分校連携による商品開発と地域貢献活動の実施(湖北 MAGIC の共同実施) ・進学指導や補講を本校分校が共同して実施
春野校舎	<ul style="list-style-type: none"> ・本校分校が連携して地域振興のための若者会議を開催 ・総合的な探究の時間において地域の幅広い年代の方の協力を得て、春野町の歴史的な背景を探り、文化・産業を理解する。

中山間地域の小規模校における遠隔教育の推進

(高校教育課)

1 要旨

中山間地域における小規模校の教育の質の確保に向けて、平成 28 年度より調査・研究を進めてきた「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」で得た成果と課題を引継ぎ、新たに「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」の委託を受けて、単位認定を伴う遠隔授業の実施に向けた調査・研究を進める。さらに、大学や企業等と接続した遠隔授業についても研究を行い、その手法を他の中山間地域の小規模校へ普及し、魅力化を図る。

令和元年度で委託事業は終了したため、令和 2 年度については県教育委員会単独で調査研究を行った。

これらを踏まえ、令和 3 年度より、本校一分校間における「教科・科目充実型」遠隔授業については、その教育的効果が対面授業に相当すると認められる場合、36 単位を超えない範囲で単位の修得を認めることができるとした。

2 内容

- (1) 遠隔授業における授業力を向上させるとともに、単位認定を伴う遠隔授業の本格実施のための、条件整備や運用方法を検討する。
- (2) Skype 等の Web 会議システムを用いて、大学や企業等と接続した遠隔教育を実施し、その方法や効果について検討する。

3 令和 2 年度の取組

これまでの継続課題の研究や、本格実施に向けた条件整備や運用方法の検討を通じて、より実践的な研究を進め、令和 3 年度からの単位認定を伴う遠隔授業の実施を目指した。

- 実施科目の検討
 - 知見・技術の普及
 - 「遠隔教育による単位認定の運用指針」策定（令和 3 年 1 月 22 日に通知）
 - 「遠隔教育の手引き」作成（令和 3 年 3 月完成、県立高等学校に配布）
- (調査研究校における令和 2 年度遠隔授業実施実績)

学校名	実施教科	回数
伊豆総合・土肥	数学（数学Ⅱ、数学A、数学活用数学Ⅲ） *数学Ⅱ、数学Aについては単位認定を先行実施	92 回
浜松湖北・佐久間	理科（化学基礎演習）、数学（数学B）	31 回
川根・総合教育センター	理科（化学基礎演習）、地歴（世界史A） 総合的な探究の時間	38 回

4 令和 3 年度の取組

- オンリーワン・ハイスクールによる具現化のための研究
「新時代を拓く高校教育推進事業」の中で、「フューチャー・ハイスクール」の取組の一つとして浜松湖北高等学校佐久間分校、伊豆総合高等学校土肥分校を指定し、単位認定を伴う遠隔授業の活用、学びの機会を保障する遠隔授業の活用について研究を進めた。

5 令和 4 年度の取組

引き続きオンリーワン・ハイスクールによる遠隔授業の活用について研究を継続する。

(参考：委託事業「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」について)

- ・ 調査研究期間
平成 30 年度から令和元年度までの 2 年間（年度更新）
- ・ 事業費（全額国庫委託金） 単位：千円

R 1 実績額	H30 実績額	H29 実績額	H28 実績額
2, 446 千円	3, 116	2, 726	4, 894

- ・ 調査研究校

単位認定を伴う遠隔授業の研究	大学・企業等との遠隔授業の研究
伊豆総合高等学校、土肥分校 浜松湖北高等学校、佐久間分校 川根高等学校	川根高等学校

- ・ 令和元年度取組実績

(1) 実施内容

- ア 遠隔授業における指導方法の向上
- イ 単位認定方法の研究
- ウ 本格実施する教科・科目の検討
- エ 大学や企業等の連携先との継続的な遠隔授業の実施、効果の検証
- オ 遠隔教育フォーラムの開催

(2) 成果

機材の配置や活用方法が昨年度より洗練された。授業支援アプリケーションの活用によって、生徒の詳細な学習状況の把握が可能となり、遠隔授業の質が向上し、「教科・科目充実型遠隔授業」の実施が可能なレベルとなった。

- ・ 平成 30 年度取組実績

(1) 実施内容

- ア 単位認定を伴う遠隔授業の研究
- イ 大学・企業等との遠隔授業の研究
- ウ ICT支援員の活用
- エ 遠隔教育サミットの開催

(2) 成果

遠隔授業実践の機器や授業スキルについて、課題の整理が進んだ。

複数校合同運動部活動

(健康体育課)

1 大会への参加

県中体連や県高体連、県高野連では部員不足等により生徒やチームが大会に参加できない場合には、複数校合同による大会への参加を認めている。

	全国大会	県大会	支部大会
中体連	参加を認める (団体競技のみ※1)	参加を認める (団体競技のみ※1)	参加を認める (団体競技のみ※1)
高体連	参加を認めない ※2	参加を認める	参加を認める
高野連	参加を認める ※3	参加を認める ※3	参加を認める ※3

※1 団体競技6種目(野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトボール)

※2 統廃合に伴う場合はこの限りではない。

※3 部員不足による連合を認める。ただし、同じ都道府県高野連に加盟し、同地区内での合同チームとする。原則、週2回程度の合同練習をできることが望ましい。

2 合同チームによる大会参加の実態

県中体連や県高体連の合同チームによる大会参加の基準に合わせ、支部大会や県大会に参加している。

(1) 静岡県中学校体育連盟(令和3年度)

種目	チーム数	支部内訳
バレーボール【男子】	7	田方支部3 駿東支部2 静岡支部2
バレーボール【女子】	6	沼津支部2 志太榛原支部4
バスケットボール【男子】	3	沼津支部2 志太榛原支部1
サッカー【男子】	14	田方支部2 駿東支部3 沼津支部1 富士支部1 静岡支部2 志太榛原支部5
サッカー【女子】	1	静岡支部1
ソフトボール	10	田方支部1 駿東支部2 沼津支部2 静岡支部2 志太榛原支部3
軟式野球【男子】	58	田方支部6 東豆支部2 駿東支部4 沼津支部3 富士支部3 富士宮支部7 静岡支部12 志太榛原支部11 磐周支部1 湖西支部2 浜松支部7
軟式野球【女子】	19	富士支部1 富士宮支部6 静岡支部3 志太榛原支部4 磐周支部1 湖西支部1 浜松支部3
剣道【男子】	1	静岡支部1
剣道【女子】	1	静岡支部

(2) 静岡県高等学校体育連盟 (令和2年度)

種目	学校名 (高等学校)	大会
水球 (男子) 【2校1チーム】	①藤枝東・袋井商業	代替大会
水球 (男子) 【4校2チーム】	①磐田南・袋井商業 ②藤枝東・掛川西	新人大会
ラグビー 【3校1チーム】	①沼津工・常葉橘・清水南	新人大会
ラグビー 【3校1チーム】	①沼津工・清水南・静岡東	県大会
バレーボール (女子) 【6校3チーム】	①沼津東・沼津中央 ②伊東・伊東商業 ③相良・金谷	選手権
バレーボール (男子) 【2校1チーム】	①伊東・熱海	代替大会
バレーボール (男子) 【2校1チーム】	①伊東・熱海	新人大会
サッカー (男子) 【4校2チーム】	①金谷・川根 ②誠恵・市立沼津	代替大会
サッカー (男子) 【6校3チーム】	①聖光学院・川根 ②浜松修学舎・池新田 ③浜松啓陽・浜松大平台	新人大会
サッカー (女子) 【2校1チーム】	①清水南・榛原	選手権
ソフトボール 【5校2チーム】	①伊豆中央・沼津商業・御殿場 ②駿河総合・池新田	新人大会
なぎなた 【2校1チーム】	①浜松学芸・清流館	新人大会
陸上競技駅伝 (男子) 【5校2チーム】	①静岡・伊東・稲取 ②裾野・三島南・伊豆総合	県大会
陸上競技駅伝 (女子) 【12校5チーム】	①浜松開誠館・浜松湖南・浜松湖北 ②榛原・焼津中央 ③富士宮北・静岡・科学技術 ④御殿場西・加藤学園 ⑤浜名・浜北西	県大会

(3) 静岡県高等学校野球連盟 (令和2年度)

硬式野球 【3校1チーム (夏季)】 【7校2チーム (秋季)】	中止	春季大会
	①熱海・金谷・佐久間分校 ※南伊豆分校は加盟から外れ、今後は下田高校で出場	夏季大会
	①熱海・小山・下田・沼津城北 ②藤枝西・菊川南陵・佐久間分校 ※金谷は募集停止のため不参加	秋季大会

オンラインを活用した多様な学びに対応するシステム構築

(高校教育課)

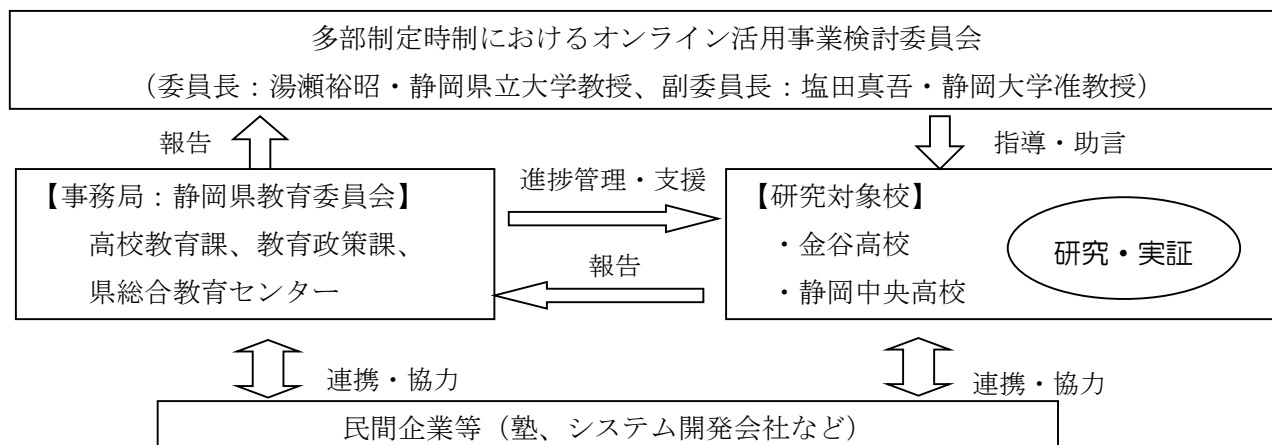
1 研究事業の概要

事業名	多部制定時制高校における多様な生徒ニーズに応えるためのオンライン活用事業
研究対象校	金谷高校、静岡中央高校
研究内容	①オンデマンドやオンラインを活用した学力保障 ②オンラインによるカウンセリングの実施 ③単位制高校のための履修登録システムの構築
研究期間	令和3～5年度
事業規模	各年度の計画額の上限：400万円

【参考】文部科学省「多様性に応じた新時代の学び充実支援事業」(趣旨)

高等学校においては、多様な学習ニーズに応じた学びの実現とともに、ICTを効果的に活用した新時代の学びの充実を図ることが求められていることを踏まえ、定時制・通信制課程をはじめとする多様な高等学校制度を生かし、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えた学習プログラムのモデルを検討するとともに、多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に活用した指導方法や評価方法等の実証研究を行う。

2 研究の実施体制 (イメージ)



3 研究スケジュール

	①ICTで学力保障	②遠隔カウンセリング	③履修登録システム
令和3年度	オンデマンドの作成	ニーズ調査、試行	課題整理
令和4年度	オンライン補習の試行	試行、課題整理	システム試作
令和5年度	課題や条件面の確認	通級指導への拡大	静岡中央で試行
ゴールイメージ	ハイブリッド授業実施	遠隔通級の出席認定	システム活用